

三桜酒造跡地公共活用検討委員会 提言書（案）

1 活用にあたっての基本的考え方

市民による多目的・多用途な利用を中心に、市の内外から多くの人が訪れ、賑わいのある公共用空間となるような整備・活用を求める。

2 検討にあたって配慮した事項

三桜酒造跡地（以下「対象地」という。）は、JR浜田駅周辺を中心として商店街・商業施設や宿泊施設が位置する商業ゾーンと、学校や図書館などが立地する文教ゾーンとの結節点に位置している。また、交流施設としては約1,000人収容可能な石中央文化ホールが、公園施設としては野球場や体育館などがある東公園が近隣に位置している。JR浜田駅からのアクセスも良く、多くのバス路線が通行する利便性の高い土地である。

市民2,000人を対象にしたアンケートにおいては、対象地の活用イメージとして

- ・ 賑わいを生み出すような、市の内外から多くの人が訪れる場
- ・ 若者からお年寄りまで幅広い世代が憩い、くつろぐことができる場
- ・ 市民の暮らしを便利で豊かにするような場

を選択する回答が上位となった。

また、宿泊者を対象としたアンケートにおいては、駅周辺にあつたら利用したいと思う施設として、「フードマーケットや屋台村」、「特産品などを販売しているマルシェ」、「時間待ちなどでくつろげる場所」に次いで、「石見神楽を鑑賞できる施設」を選択する回答が多かった。

3 活用のイメージ

こうした対象地の特性や市民意見を踏まえ、検討委員会としては、様々な世代の市民が主体的に利用できる、多目的・多用途な空間として整備を行い、浜田市外からも多くの人が訪れ、交流や賑わいが創出される場となるような活用を求めるものである。

具体的には、以下のような場とすることが考えられる。

- ・ 普段は市民の誰もがカフェや広場でゆっくり過ごすことができる場
- ・ 週末や休日には、マルシェ・朝市、フリーマーケット、各種イベントなどを開催できる場
- ・ 浜田市の伝統芸能である石見神楽など、市民や観光客が浜田らしさを身近に感じることができる場

なお、具体化に向けての検討課題として、以下の点を考慮する必要がある。

- ・ 市民利用が主体となる公共用自由空間を行政が整備し、にぎわいの創出には民間の活力やノウハウを生かす手法を検討すべきであること
- ・ 担い手（運営者や参画者などの協力者など）が必要不可欠であり、今後の基本計画の策定においては、運営・管理などの体制・ルールづくりを検討すべきであること
- ・ すぐに整備するのではなく、社会実験を実施しながら、具体的な整備を進める手法についても検討すべきであること
- ・ 駅周辺エリア全体で、既存施設や遊休施設などの利活用を整理したまちづくり構想も併せて検討すべきであること

4 「石見神楽伝承施設」の設置について

第1回検討委員会において浜田市から依頼のあった「三桜酒造跡地利活用の一つとして『石見神楽伝承施設』検討のお願い」については、「石見神楽伝承施設」整備の候補地の一つとして三桜酒造跡地を追加することは差し支えない。ただし設置の可否については、市民アンケートや宿泊者アンケート、検討委員の意見を踏まえ、以下の2点について市として十分検討した上で、判断することを求める。

- ・ 「1 活用にあたっての基本的考え方」にある「市の内外から多くの人が訪れ、賑わいのある公共用空間」となるような整備・活用ができること
- ・ 他の候補地も含めて適地として比較検証した上で適切な場所であること